

パネルディスカッション1

【武庫川女子大学経営学部教授 金崎 健太郎 氏】

ただいまご紹介にあずかりました、武庫川女子大学の金崎健太郎と申します。本日、パネルディスカッション1のコーディネーターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。このセッションでは、まず地方議会の役割ですとか、議員の職務などの理解を深める、いわゆる主権者教育の取組について考えていきたいと思います。

なかなか議会に関心を持ってもらうということが難しいことを、私も大学生を相手にしてみますと常々感じているところでございます。一方で、議員の皆さんに対する研修も多くやらせていただいているのですが、非常に熱心に色々な勉強をされ、取組をされている中で、それがなかなか有権者の理解につながっていかないという大きな課題が社会全体としてあるのではないかと思います。

このセッションでは、そういったことも含めて、各自治体での取組の状況などをご紹介いただきながら、議論を深めていきたいと考えております。それでは、早速でございますけれども、まず動画を皆さんに見ていただきたいと思います。今回の動画ですけれども、静岡県議会で議員と大学生の意見交換会をやられているということで、その様子を題材とした基調動画を作成しておりますので、まずそちらを上映したいと思います。

～映像～

ここからはパネルディスカッションを進めてまいりたいと思います。本日、3つの自治体議会から3名のパネリストの方々にご参加をいただいております。このパネルディスカッション1の進め方についてですが、まずパネリストの皆様方から一言ずつ自己紹介を兼ねて動画の感想などをお聞きしてまいります。

セッションの前半では、3つの議会での取組やご経験などについて、パネリストの皆様から事例などをご発表いただきます。セッションの後半では、皆様の発表を踏まえまして、地方議会に対する関心、そして理解を深めていくためにはどうすればいいのか、ご議論を行っていただきたいと思います。なお、意見交換の最後には、お時間の許す限り、ご来場の皆様からのご質問もお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、パネリストの皆様から、それぞれ1分程度で簡単な自己紹介と先程の基調動画の感想などをお願いしたいと思います。

それでは石田様からよろしくお願いいたします。

【京都府議会議長 石田 宗久 氏】

皆様こんにちは。京都府議会議長の石田宗久でございます。昨年5月に第83代の京都府議会議長に選出をいただきました。初当選は2003年、平成15年でございまして、現在6期目でございます。選挙区は京都市左京区というところでございまして、東に比叡山とか大文字山、また西には鴨川、また南は平安神宮、そして北は鞍馬や貴船、さらにはですね、銀閣寺とか哲学の道、下鴨神社とかですね、いわゆる自然と文化が豊かな地域でありまして、京都観光で皆様方によく訪れていただいているところでございます。静岡県議会さん

の動画の感想でございますけれども、この地方制度調査会の答申とかですね、地方自治法改正を契機として、多様な人材が参画する活力ある地方議会の実現に向けた取組が重要という、この認識ですとか、落合議長さんの若い世代と地方議会の交流により、若者が地方議会に親しみをもち、自分たちの生活や地域のことを考えるきっかけとなり、そしてひいては政治参加を促し、投票率の向上につながるというお話がございましたけれども、これは全く同感でございます。本日、私がお話をする京都府議会と京都府立大学との連携事業や、高校に議員が出向いていく出前高校生議会などの京都府議会の取組もこの同様の考えで行っておりまして、我々の方向性は間違っていないと、ひとまず安心したところでございます。本日は、京都府議会と包括連携協定を締結いたしました京都府立大学との連携事業の取組をお話させていただきますが、今年度から実施したばかりでございまして、まだ総括もできていませんので、皆様方の忌憚ない意見を伺いまして、より良い取組になりますように、改善につながればと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【金崎氏】

ありがとうございます。続きまして、木村様、よろしくお願いいたします。

【東京都新島村議会議員 木村 諭史 氏】

皆様こんにちは。東京都ではありますが、ここから150キロ南の島、新島村から来ました議長の木村と申します。私は、議長の立場もありますが、やはり村議会ということで、議員は兼業、副業は当たり前、そして地域には大学はもちろんありません。村で高校は一つしかありません。そんな村の中の議会の実例も含めて、今日はパネリストとして登壇させていただいております。また、私自身は、千葉大学の客員准教授などをしたこともありまして、つい先週の木曜日にも知人に頼まれて、中央大学のパブリックコミュニケーションの授業も担当させていただきました。その中で、先程の動画の中で大学生が、政治と関わる。これ非常に有益、重要なことだと思っております。逆に、地域に大学生が入ってくると何が変わるか。例えば地域住民のワークショップなどに大学生が入ってくると、大学生は普段ワークショップで書いたり、意見を言ったりするのが当たり前になっているのですが、地域の若者は上の方に引きずられて、なかなか抑圧されて言いたいことが言えないということがあるのですが、大学生がしゃべると地域の若い世代がまたしゃべりやすくなります。大学生という若い人がこれだけ意見が言えるなら、もっと他の、うちの地域の若い人にもしゃべらせようじゃないかって機運が地域に生まれます。そういう風に勇気を出していく地域の若者って、やっぱり議員のなり手にもなると思います。そういう意味で大学生が、どんどん玉突き衝突的に、相乗効果で地域の若者を焚きつけて未来の議員を育てるのではないかなと思っております。今日はそういう意味で、若者とか学びとか、そういう地域というものがどう密接に関わってくるかということをおの過去の失敗も含めて、事例として紹介できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【金崎氏】

ありがとうございます。続きまして、丸山様よろしくお願いいたします。

【山梨県甲州市議会議員 丸山 国一 氏】

皆さん、こんにちは。山梨県は甲州市議会から参りました市議会議員の丸山国一でございます。私も今期で5期を市議会議員として務めさせていただいて、2回の議長経験もあるというこ

とで今は子ども議会そして、キャリア教育出前授業ということの研究会の会長をさせていただいていますので、今日は出席をさせていただきました。甲州市というと皆さんどうなのかなということあるのかなと思いますけども、甲府盆地の北東に位置しまして、東京からだ約90分、電車、車でも90分圏内です。塩山、勝沼、大和村という3つの市町村が合併して、来年で20年。やはり、一番有名なのは勝沼のぶどうです。日本一の生産、そしてそれに伴うワイン醸造、そうしたものをしっかり生産しながら町を進めているということでございます。それから、先程の動画を見させていただきました。実はこの後、私の方でも発表がございすけども、出前授業をやっているのですが、小学校6年生を対象としてやっています。実は大学生が今お話ししていた感想の中、ほとんど小学校6年生が同じことを言っています。だから、やっぱり主権者教育のスタートは早くしてもいいと思います。6年生、中学3年生と。そういったことで、やっぱり主権者教育を早めに行うことで、これからの若者、次代を担う若者たちにそういったものを伝えていくというスタートは早くてもいいのではないかということを、今日このビデオで感じさせていただきました。ありがとうございました。今日はよろしく願います。

【金崎氏】

3名のパネリストの皆様でした。それでは早速でございますけれども、前半の各議会における事例発表に入ってまいりたいと思います。各パネリストの皆様から、それぞれ10分程度で、それぞれの議会で行われている取組の内容についてご発表をいただきます。それでは、まず、京都府議会の石田様、よろしくお願いいたします。

【石田氏】

それでは、「大学との連携事業による学生・教員へのアプローチ」について、京都府議会の取組事例や大学との包括連携協定を中心にお話をしたいと思います。

京都府議会では、平成22年に「議会基本条例」を制定し、継続的な議会改革の取組を行うことを定め、それ以降、議会運営委員会内に議会改革検討小委員会を設置いたしまして議会改革に取り組んでいます。今回の大学との包括連携協定の締結は、府議会の議会改革の取組の一つであります。

まず、包括連携協定締結の経過から御説明いたします。

昨年の令和5年5月臨時会で議長に選出いただきました私は、令和5年7月4日に議会改革に関する諮問を行いました。この時の問題意識・課題としましては、

- ・社会問題、地域課題の高度化、多様化
- ・施策の実施に当たって様々な府民・団体等と連携する必要性が増大していること、
- ・第33次地方制度調査会答申において、住民等が議会により積極的に参加する機会の創出など、議会の機能を高めていく取組が重視されていたことなどであります。

そのような問題意識のもとで議会改革の課題として、多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなどの諮問を行いました。私からの諮問に対し、議会改革検討小委員会において活発な検討がおこなわれ、令和6年3月答申を頂き、同月18日に京都府立大学と包括連携協定の締結をいたしました。この包括連携協定により京都府立大学の有する「知」と学生の「力」を京都府議会に取り入れ、京都府議会の政策形成や大学の人材育成に協力して取り組むこととなりました。具体的に次のような連携事業を想定しました。まず府議会の政策形成及び調査に関する事項としては

- ・学長等による全議員向けの講演

- ・学生との合同調査・意見交換
- ・府立大学附属図書館との連携などであります。

次に大学の教育・研究及び人材育成に関する事項としては

- ・議長等による学生に対する講演
- ・議員との合同調査・意見交換
- ・インターンシップの受入れ
- ・本会議・委員会の傍聴 などあります。

それでは、今年度から実施しております具体的な取組について、順に説明いたします。

最初に府議会の政策形成及び調査に関する事業について紹介いたします。まず全議員を対象にした学長による講演です。9月20日に京都府立大学の塚本学長から「新生・京都府立大学について」講演をいただきました。京都府立大学は、本年4月に3学部から5学部へ発展させる学部・学科再編が行われ、京都の文化・産業人材を育成し、暮らしの安全を守る「知の拠点」として、新たにスタートされています。そのねらいや大学の地域貢献の取組等について伺いました。

次に、議員・学生との合同調査・意見交換について紹介いたします。こちらは実は昨日、実施いたしました。議員と学生が一つのテーマについて、執行部から説明を聞き、現地の視察を一緒に行った上で、意見交換を行ったものです。京都府議会として初めての取組でありました。今年度の調査テーマは「子育て環境日本一の取組について～若者の希望が叶う環境づくり～」としました。理由としまして、子育てに関して新しい施策が実施されていること、また若い世代を対象にした施策が多く、ターゲットになり得る学生から意見を聴取することができると考えたものです。当日は、議員6名と学生8名と大学の公共政策学部長が参加し、執行部からテーマに係る概要説明を受けたのち、事業を実施する府の関係機関の視察を行い、率直な意見交換がなされたと聞いております。

次に、京都府立大学附属図書館との連携の取組について紹介いたします。まず、府立大学の研究成果の活用として、議会棟のロビーで府立大学の地域貢献型特別研究の成果のパネル展示を行っています。議会ロビーにデジタルサイネージも設置し、動画で紹介するなど議員だけでなく、一般の来庁者にも楽しんで見ていただける展示となっています。また議員の調査研究機能の充実として、府立大学附属図書館カードを全議員に発行していただきました。議員を府立大学の共同研究員に準じた扱いとしていただき、大学附属図書館の研究室の利用などが可能になっています。

次に、大学の教育・研究及び人材育成に関する取組について、お話いたします。この「京都府議会による地方議会制度の講演」は、包括連携事業の第1弾として7月に行いました。京都府立大学の公共政策学部の主に1回生を対象に「地方議会制度」をテーマに私と副議長が出席して行いました。議決機関と執行機関の役割分担や議員の日頃の活動などについて88名の学生に対し、講演を行いました。

講演後に学生に対しアンケートを行ったところ、87%の学生が「講演を聴いて政治や議会への意識が変わった」ということで、選挙があれば投票したいかの問いに対して、「投票したい」、「できれば投票したい」を合わせると98%が投票したいとの回答がありました。京都府議会に関する報道が少なく、地方議会制度に興味を持ていただきにくい中で、この講演は大きな効果があったのではないかなと思っています。

こちらは、京都府議会の広報番組である「ようこそ京都府議会」の模様です。

「京都府立大学との連携事業」をテーマに9月にテレビ放送いたしました。それでは講演の様子と学生のインタビューがありますので、御覧ください。

～動画～

今見ていただいた動画はYouTube「ようこそ 京都府議会」で公開しております。議会、大学がこの包括連携協定に期待していることや講演の様子などを15分にまとめてありますのでよろしければご覧いただきたいと思います。

次に、インターンシップの受入れについてお話いたします。京都府立大学 公共政策学部3年生、1名を10日間、議会事務局で受入れました。インターンの実習生には正副議長公務の随行、本会議等の準備や運営補助、府議会の広報・広聴の企画、また管外調査に資する先進事例の収集など議会事務局の全ての課で幅広い業務を体験していただきました。実習生からは、「様々な業務の体験を通じて議会の事務に関わることで、知事と議会、執行部と議会事務局の違いについて理解が深まり、二代表制の『両輪』という意味を感じることができた。」との感想がございました。この実習生は公務員を志望しているとのことでありましたが、良い学びになったのではないかと考えています。

続きまして、学生の委員会傍聴についてお話いたします。こちらも先日、11月25日に実施しました。閉会中の常任委員会、所管事項の調査として参考人を招致して、専門家を交えて議論をしています。

今回は、希望する学生に委員会を傍聴していただき、委員会終了後に、委員と学生で意見交換を行うという取組です。当日は、16名の学生が3つの委員会に分かれて、実施をいたしました。私が所属する総務・警察常任委員会の委員では自分が働くならどのような働き方をしたいかをテーマに意見交換を行いました。その中では学生のアルバイト経験や就職に対する考えを率直に語っていただき大変参考になりました。短時間の取組でありましたが、府議会を身近に感じていただけた機会になったのではないかなと思っています。以上が大学との包括連携協定の取組についての紹介でした。

最後にその他の取組についてです。時間の関係上、詳細な説明は省略いたしますが、選挙権年齢の引き下げ等に伴う取組として平成28年度からは議員と大学生との座談会を実施しております。

また、平成30年度からは府内の公立高校を対象に出前高校生議会を実施して、議会と高校生の意見交換を行っております。これまで令和5年度末までで延べ36校で開催し、1,441名の参加がございました。

最後に、今年度から「おこしやす 来て見て話そう 京都府議会」という取組として児童、生徒の皆さんにお越しいただき議員が直接、議会の仕組みや議場を紹介しています。

それでは、まとめをしたいと思います。

今回、紹介しました取組以外にも京都府議会では審議の充実や開かれた議会を目指し様々な議会改革を行っており、今後も議会改革に終わりは無いとの考えで不断の取組を行っていききたいと思います。前回の統一地方選挙もそうですが、投票率は低く地方議会を取り巻く状況は大変厳しいと思っております。今回、紹介をいたしました大学との包括連携の取組は府議会の政策形成や議会における議論の活性化を期待してはじめてのものであります。

また大学生との座談会や出前高校生議会などは、地方議会を身近に感じてもらえるように継続して取り組んでおります。このような取組はその効果を把握しがたいものではあります。若い世代に継続してアプローチを続けていくことにより、じわり、じわりと効果が表れてくるのではないかと期待しているところです。京都府議会では今後も「開かれた府議会の推進」に取り組んで

いきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

【金崎氏】

ありがとうございました。議会改革の流れの中でこういう主権者教育に関連する取組をされているということ、そして議会の方の政策能力や調査能力の向上ということも併せて高めるという取組であることが非常に興味深いなと私も拝聴いたしました。それでは、続きまして、新島村の木村様、よろしくお願いいたします。

【木村氏】

改めまして、こんにちは。新島村議会議長の木村です。私の発表に関しましては、資料は比較的多くなっておりますが、配布資料で見えていただけることと、一部QRコードを埋め込んでありますので、そちらでご確認いただければと思っております。

まず、私は村に住んでいると申しましたが、小学校までどれくらいかということ、小学校まで5分です。歩いて自宅から、そして議場までどれくらいかということ、議場まで歩いて3分です。議場と小学校は歩いて3分ぐらいの距離です。最初のこの写真、小学校の先生と私が写っているのですが、小学校の方で行った総合の授業で、私がゲストティーチャーで登壇した時に、写真が撮れてなかったのが再現VTRを撮りに来てくれと言われ、ついでに議会体験の話を相談していた最中に、他の先生が撮ってくださったのがこの写真ということで、象徴的に使わせてもらっております。こういう風に地域と学校が近いという中での議会のあり方ということに関して、事例としてみなさんと共有できればと思っています。

まず、私の今回の発表において、上から3つ、「議会を学ぶ」、「議員と学ぶ」、「議会を通じて学ぶ」ということを当議会の紹介と事例の報告としてお伝えさせていただきたいと思えます。最後に、地方議会の理解を高める取組のあり方に関して、ビフォーアフターといえますか、提案という形でまとめさせていただいております。これは探究学習としての取組を踏まえた提案という形で説明できればと思います。私、自己紹介ですが、東京の南の島、新島で、火山の軽石を加工した商品開発などしております。議員としては3期目ですが、一番の古株になります。そして最年少ではありますが、議長をさせていただいております。他にも千葉大学の客員准教授をさせていただいております。ゼミを運営していて、島にも大学生を連れてきて一緒に地域活動をしたりしてきました。その時に大学生と一緒に地域がどう変わっていくか、プロジェクトをどう作っていくか、という知見を地元の学校で授業したり、場合によっては全国の学校の先生などにオンラインで講義したり、そういうことをさせていただいております。そういう中で、地域活動と政治、また大学の研究も今、学びの部分で一緒になっていく部分があることを私の中で体系化しながら共有させていただいている最中です。そういう意味で一人産官学連携と言っております。私の住む新島村がどのような場所かと言いますと、1村、2島です。東京から南に150キロです。一つは白砂の長い海岸が美しい新島、次は、箱庭のように海岸線が美しい式根島からなっています。新島には小中高がありますが、式根島には小中一貫校しかないので、1日3便の船で10分かけて式根島から新島に通うことになります。これは高校生もですが、議員も同じです。新島村議会の議員の数ですが、定数は10名です。人口当たりの議員数は多い方です。1村2島の事情もあります。そしてほぼ毎回選挙が続いている島です。私が初当選した時は、NHKのニュースで取り上げられました。隣の島では無投票になってしまったが、こちらはなぜ選挙が続いているのかということで取り上げてもらったことがあります。

しかし、前々回の2019年の議員選挙に際しまして、現職議員の方複数名と、有力な候補者の方が相次いで死去されたことにより無投票になり、議員定数削減の議論が本格化しました。ただ、その際に使った資料ですが、こちらは人口をプロットして、その議員数の議会数で、新島村議会はこちらの22ある、この2,500から3,000人規模で議員定数10名の議会がありますが、ち

ようど瀬戸際で踏ん張った議会です。人口当たりの議員数は多い方ですが、説明がつかないわけではないという状況です。議会における、この議論、取組の経緯に関しまして、私が1期目の時の総務常任委員会の副委員長から、途中で委員長になり、この議論を始めました。特に2018年の9月からです。

次に私が2期目の議員になった時に、総務常任委員会の委員長として改選、無投票を受けた時の議論がスタートしました。特に、コロナと台風災害等がある程度落ち着いてきたタイミングも含めて、この活動を慎重に再開させています。特にこの2019年の議員定数削減の議論の再開とありますが、そこから、このロードマップを描き、今後2年間どのように議会改革をしていくか、議論していくかということを書きました。もちろん、最後だけ結論を出せばいいというわけではなく、まず定数削減の議論の結論を出す前に、やれることはある、もがけることあるよ、ということで、月1回程度で議論を続けていきながら、住民の声を聞いて、プロジェクトを動かして、その効果も検証して方針を決めようとなりました。実際には、住民参加型の会議は実施しましたが、効果検証に関してプロジェクトというのは主に議会体験がメインのものになりました。2020年2月に小学校6年生の議会体験、また議員と一緒に考える会という住民の公聴会を島の3地区及びオンラインで開催し、定数削減の議論も住民と一緒に考えていくことができました。この結果も、新島高校の3年生の新島研究という題材に提供することができ、議員とのヒアリング会を行ったり、小論文発表会で公表したりということも行っています。

今、3期目ですが、議会体験は継続しております。また来年2月にも、小学校6年生の予定をしております。その際の議論の資料です。議会改革と定数削減の議論ですが、こちらに書いてあるように、幾つか課題をマッピングしてまとめております。ただ、重要なのは、次の議員なり手のために定数を削減するか維持するかという議論をしていきたいと思いますということです。まず議会とは何か、我々は何をすべきなのか、定数削減を議論する際に、現議員のためではなく、次の議員、なり手のために議論をしましょう。ただし、議会なので、より良い議会に向けてみんなで話しましょう。それにはどうしたらよいのだろうか。定数削減の議論を萎縮させることでなく、議会の存在証明として活用していく。当然、開かれた議会とも連動しないと意味がないです。また、タブレットの導入などもありますが、他にこの星印をつけているところに、1番、2番、3番とありますが、いくつかの議会内部の改革も、プロットしながらマッピングして行ってきました。このように、議事録や図解を使いながら議事を進行して合意形成を図ってきました。

結論としては、選挙になるかは、取組や候補者の判断の結果であり、削減維持の結論がどうあれ、できることがある。この過程を共有していくということ、村民に議会の興味を持ってもらうこと、共有する場として議員と一緒に考える会を開催していくこと、を考えて進めてきました。そして共有というところですが、議員でも定数削減に関して維持派と削減派に分かれました。逆に、これは面白いのではないかとということで、全議員の意見を表明してもらい、この天秤にあるように維持と削減で簡単に表明してもらいました。議会だより号外で公開したり、ウェブサイトで公開したりしました。こちらにQRコードありますので、当時の資料を見ただくことが可能です。このような議論をし、資料を作ることによって、あわよくば学校の授業で使ってくれないかと思いましたが、ありがたいことに、高校生が新島研究という授業で使ってくださいました。この議員、賛成派、反対派それぞれ何人か気になる方を呼んでヒアリングしたい。そして最後レポートをまとめたいとなりました。ただ、この資料自体はですね、こちらにも少し書いてあるのですが、外部資料です。我々議員がいただくような全国町村議会の議長会を発行しているような議員報酬、政務活動の充実に向けた論点と手続きとか、こういった議会改革の資料なども論点を参考にしながら、立体的に議論してきました。

こちら私の方でまとめた資料ですが、議員のなり手が増えれば、定数が同じでも分子が増えれば選挙になるなど、このように、論点を見える化しながら進めてきました。そして、公共で共有する場です。議員と一緒に考える会ということで、第1弾が地域振興、第2弾が議員の

なり手です。こちら3地区とオンラインでも開催しました。ここでオンライン開催することにより、新島村は島でして、地続きで繋がっているわけではないのですが、隣の島の議員が参加してくれたり、本土の大学の教員が参加してくれたり、島出身の高校生も参加したりして現職の議員と意見交換を行うということもできました。そして第3弾のコロナ禍の観光対策とか、また第4弾では視察の報告会なども予定しております。テーマを作り、ぜひ地域の方と一緒に議会のこと、地域の課題のことを考えていきたいなと思っています。特徴的なのが、何も説明せずに、議員が多いと思いますか？少ないと思いますか？と投げかけてしまうと、当然そんな議員はいらないとなってしまうと思いますが、議会改革として我々はこういうことを取り組んでいます。そして、議員の削減、定数維持に関しては、両方の意見があるということを正直に率直に伝えますと、聞いてくださった方に関しても、簡単に賛否について言えなくなる、学べば学ぶほど判断基準が分からない、どうしたらいいのだろうと、話を聞いて定数削減維持どちらも判断できない。2択で話す内容ではない。意見するにはそれなりに議員の仕事が分かってないといけない。一緒に勉強していこうとなります。過程を共有することは非常に重要だと思いました。

そして、これらの活動ですが、地方議会の主権者教育事例集に掲載させていただきました。村の議会では唯一の掲載、また高校と小学校をまたぐ珍しい事例として載っております。そのような当議会の議会体験を、仮に3つのパターンに分けてみました。

1つは、現職議員が子ども議員と意見交換を行うということです。執行部の席に座り議員が子どもたちの質問に備える。児童生徒が議席に座り、マイクのスイッチを押し挙手して発言する。この場合のいいところは議員の意欲が出るところです。逆の立場ですが、議場に関して議員は慣れており、子どもに関しては、しっかり事前質問を送ってくれるので、議員が頑張って答えてくれます。答弁をよくまとめています。ただし少し時間かかり過ぎているというのもありました。

次に、執行部と子ども議員の関係です。児童生徒が議員となり、一般質問して村長が答弁するというパターンです。これは非常に見栄えがいいです。また、議場に立つ実感を子どもにも味わってもらえます。この短所は、執行部が普段議員にやっているような渋めの回答ですと児童が落ち込んでしまいます。逆に、満額回答をしすぎると現職議員がいなくても良いのではないかと思います。しかし、この学びが更に繋がっていくと思っています。

パターン3、対話です。これは比較的、簡単なパターンです。会議室や、事務局、議長室、議場などに分かれて座り、子どもたちがぐるぐる回り、議員が少人数で対話します。この場合は、準備に時間がかからない、じっくり話せる、他の議員の目や耳が気にならない、ということがあります。短所ですが、全員で一度に共有できないことです。しかし、子どもたちは振り返り学習をやっていますので、児童生徒で教室に戻って共有してもらえればと思います。

以上のように、当議会での議会体験というものを何回かやりましたが、基本は、事前に授業計画や質問をもらいました。この質問は、私の中で3つぐらいに分けました。「行政に確認すべきもの」「議会前提情報として事前に伝えるもの」「議員等と直接現場で対話してもらいたいもの」。このように分けて事務局と一緒にスライドを作り、「村の予算はどんなもの？」というスライドを持ち込み、学校に出前授業、一部事前授業とも呼んでおります、学校で授業を行い、その後に議場に來てもらい、議員と意見交換するというように、多段階に分けて対応しています。

当議会の議会側の特徴は、比較的人(幹事役)に依存しがちです。村社会というものもあり、人のつながりが強い反面、例えば、私が総務常任委員をやった時に、当時の議長の娘さんが小学校の先生で、その先生が担任しているクラスの授業ができました。それによって始まったというような、まさに島の強みがあります。また、議員が児童保護者であったり、ゲストティーチャーだったりというものもあります。

一方で学校側も、どちらかというと村内5校のうち2校で展開したのですが、本来全校で対

応できるぐらいですが、実施はやはり教員次第です。6年生の担任の先生の忙しさや、地域との接点によって変わってきます。ですので、実施する授業の形式はそれぞれ小中高いろいろありますが、やはり総合的な学習の時間で、定番としていただいた方がいいと私は思います。総合的な探究の授業は、今流行っています。我々議員がやる一般質問です。地域の課題を調べて調査して、一般質問という形で問いただして改善していくという行動は、探究学習のサイクルとほとんど同じです。課題を設定して、情報収集してまとめ、発表して振り返っていくというサイクルとほとんど同じです。これは、新しい議員のなり手と一致するのではないかと思います。子どもたちにどのような大人になってほしいか、成長してほしいかといった時に、自ら課題を設定でき、調査研究でき、自分なりにまとめられて、振り返りができ、対話協働できる。その姿勢がある、スキルがあるというのも大事だと思いますが、自然に、議員および議会への理解者につながるのではないかと考えております。

そうなりますと、地方議会への理解を高める取組のあり方というものが、地方自治議会の健全な存続のために、地方議会に対する住民からの関心理解を高めるための取組という形ではなく、持続可能な地域社会のために、地方議会、地方議員が、住民、児童生徒へと議会体験を通じて交流して、それにより結果として理解者、なり手を育成する取組のように考え直すこともできるのではないかと思います。そうなりますと、議員が、教育者としてしっかり児童生徒を教育しなければならない、うちの議会はそこまで教育するということまで、しっかりとやれていないかもしれないというところもあると思いますが、そうではなく、議員も児童、生徒に学ぶの機会を提供する、また地域の課題を提供する、共有する、それによって児童生徒から、最新の情勢を受け取り、議員としても初心に戻る、このようなメリットもあるのではないのでしょうか。その双方向の形になっていければよいのではないかと議員も学びながらで良い、未解決の課題も共有して、一緒に成長していきましょと、そのようになっいたらいいなと思います。

そのように、議会を通じた学びの課題と可能性ということで、教員側、議員側でも個人に依存しがちですが、一緒にやっていけるところがある。ギャップを埋めて、今学びのツールに関してかなりギャップがあると思いますが、チャンスが非常に大きいです。地域内でカリキュラム化、社会全体で体系化できると、双方向の理解が広がります。

本シンポジウムが、この現状打開の一步となることを祈って発表を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【金崎氏】

ありがとうございました。地域で体系化をしていくという視点を持たれているのは非常に素晴らしいことだと思いました。それでは最後に甲州市の丸山様、よろしくお願いします。

【丸山氏】

それでは、甲州市議会における主権者教育の取組として「キャリア教育出前授業」について、今日はお話しさせていただきます。甲州市議会議員の丸山でございます。よろしくお願いいたします。

まず、甲州市議会の紹介をさせていただきます。定数は17人、男性13名、女性4名です。定例会は年4回、常任員会は3つの常任員会です。そして、今私が携わっているのが子ども議会研究会です。もう1つは議会改革研究会です。研究会形式にしておきますと、フリーで1年間活動ができるということで私は子ども議会研究会の会長をさせていただいております。先ほど甲州市の説明とPRをさせていただきました。こちらにバッチもございます。先ほど言い忘れましたが、令和4年にぶどう棚、農業そういったものが世界に通ずるとの

ことで「世界農業遺産」に認定されました。それから武田家の戦地として武田信玄公の武田家の周辺の地というところを要していきまして、甲州市のキャッチフレーズは「歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち」ということで進めています。ぜひ検索をしていただき、ふるさと納税もやっておりますのでお願いいたします。

それでは本題に入ります。甲州市における主権者教育の取組です。全国的に主権者教育の実施、推進が進んでおります。私たちの市においてまた、議会においても主権者教育は非常大切であるということです。甲州市では子ども議会を開催していませんでしたので、議会の話合いの中で子ども議会を開催するのはいかがかという話が出てきました。それでは甲州市議会で実際に子ども議会を実施しましょうと市の教育委員会、校長会、各学校の皆様と協議をする中で子ども議会の開催合意が取れました。研究会で掲げた目的は

- ①未来を担う子どもたちが社会の一員であることを認識すること
- ②シチズンシップ教育の推進すること
- ③子どもたちの視点からまちづくりを考えること
- ④議会や行政の意義やしくみを理解すること

こうしたものを掲げ、子ども議会を開催することになりました。それには約半年くらい話合いをしました。そこから子ども議会だけで目標に掲げたものをクリアできるのかという話が出てきました。可能なら、子ども、小中学校全員にこの主権者教育を議会の議員が出向いて授業として成り立つことが必要ではないかという意見が出ました。学校側も議会側も1年間のスケジュールは決まっています。しかし、そうした中で甲州市の小中学生約2000人の子ども達全員に主権者教育を出前授業で議会のことあるいは行政のことを伝えたいという意思で校長会教育委員会とお話をし、半年かけて実施することになりました。そうした中でキャリア教育出前授業、そして子ども議会という2本立てをできるようにしました。キャリア教育出前授業は、両者のスケジュールの関係で5月に1ヶ月かけて実施することになりました。子ども議会は8月の夏休みに実施することになりました。キャリア教育・出前授業で学ぶ、そして8月に子ども議会の体験学習をするということでこの2本立てにしました。本日はキャリア教育出前授業についてのお話をさせていただきます。

キャリア教育出前授業とは文字の通り市議会議員が各学校に出向いて授業を行います。あくまでも授業として行うということです。先ほども申し上げた通り、5月に1ヶ月かけて出向いていきます。目的は次代を担う子供たちに議会のあり方や地方自治、また主権者としてのあり方を学習し、子どもたちが地域社会の一員として意識を高め、政治や社会に対する理解を深めるという目標を掲げました。対象は市内の小中学校17校小学校6年生中学校3年生です。なぜ、小学校6年生と中学校3年生にしたかといいますと、予習、復習ができるようにしたいと思ったからです。1回の授業だけでは主権者教育、地方自治について伝わらないと思います。予習、復習ということで、小学校6年生で予習、中学校3年生で復習という2度授業を受けることで子どもたちに伝わる形を作りました。

先ほどの目的を達成するために授業内容は子ども議会研究会でスライドをつくりました。これは、学校と協議の上で社会科の教材、公民の教材を主軸に作り上げました。それには甲州市の施設の写真、あるいは議会の活動の写真を入れながら、リアルに分かりやすく、見やすいスライドを作りました。そして授業は小学校45分、中学校50分の1時限1コマです。この授業を担当するのは先ほどいいました17名の議員全員が3名1組でチームをつくり、

全ての学校、全ての学級に出向いていくローテーションを作りました。

それではスライドの中身の内容をお話しします。1年目の昨年は小中学校同じスライドで授業を行いました。しかし、学校側から小学校には難しい、中学校では社会科の教材に合わせて欲しいと要望があったため、本年度は小学校、中学校の2つのスライドを作り、学校側で授業に使用することになりました。その内容は身近に分かりやすく、見て分かるということでした。子どもたちとの授業を進めていく上で議員側も経験が少ない中でスライドをしっかりと作る中で授業を進めていくことにしました。

これは授業を行っている様子です。議員が3名1組で授業を行います1人は説明をする人、2人目はスライドの操作をする人、そして3人目は写真を撮ったり子どもたちのカバーをしたり時間の調整をする人でした。そのような経験は議員側にもないため、チームごとに事前の練習をしていただきました。もう1点大切なことは、台本を作ることです。どの議員が行ってもどのチームが行っても同じような授業にしないと困るという学校側の要望があったため台本を作りすべて差のないような授業をするようにしました。もう1点は、中立で公正公平、正確であることです。議員も平素はそれぞれ主義主張があり活動していますが、授業に関してはそのようなことは一切入れないように徹底しています。授業の中はクイズ形式や質問形式となり子どもたちが参加する形になりました。実際のVTRを流します。

～映像～

今の状況が議員の授業を行っている状況です。顔が一生懸命というのが伝わってくると思います。上手な議員もいますが、一生懸命練習をしてやってきました。

次に学校側の反応です。全体としては、反応は良好でした。実は昨年、先生方も心配をされていましたが、今年は「議員が生の教材になっていてとてもよかった」や「リアルでタイムリーな内容や身近さも入っているため学校の授業では入れられないものがあり非常に良かった」という反応をいただきました。一番大切なものは子どもたちの意見です。こちらに掲げてありますように、市の主役は市長でも議員でもなく市民であることを学び自分の意思を持つことを大切にしたいといった意見やもっと興味をもって地域や選挙のことを考えたい、議員という仕事に興味を持ちました、身近に感じられた、非常に分かりやすかった、といった意見が子どもたちから出ました。先ほどのビデオの大学生や高校生と内容が似ています。そのことよりスタートが早くても大丈夫なのではないかと我々も感じる事が出来ました。

よく出された質問がこちらになります。特に小学生は議員に対する質問が多かったです。「議員が無い日は何をしていますか？」や、「議員の給料はいくらですか？」、「議員になるには免許や試験があるのですか？」といった意見が出てきました。中学生は行政の課題や今行っている給食の無償化やエアコンの話などがしっかりと出てきました。

これまで成果です。まだ2年間ですが、市内約2,000人の小中学生のなかで913人の生徒がキャリア教育出前授業で主権者教育を受けていただいたということです。これから精査をして成果がどのように出るかを検証しないとならないと思っております。また、新聞やテレビ、地元のCATV、ケーブルテレビなど広報活用するような作業も行いました。私たち

の地域、特に昭和生まれの者は親に子どもはまだ議会や政治とかはまだいいと、子どもは、学校に行き勉強することがいいと言葉を受けた世代です。しかし、もうそうではないというメッセージを大人の皆さん、子どもの保護者の皆さんにしっかりと伝えていくことが必要だということで広報活動をしていくこととしました。もう1点、小学生が夏休みの自由研究で議会のことを研究したいとのことで、議員全員にアンケートを取り答えをもって学校に自由研究として提出しました。これもまた1つの成果であると思います。

以上、時間がない中説明をさせていただきました。アクションはローカルから発想はグローバルにという言葉子どもたちに伝えようということでシンクグローバル、アクトローカルから授業でしっかりと伝え、羽ばたいていくような子どもたちを育てていくということが大切だと感じました。まだ2年ですので、これから我々もしっかりと継続していきたいと思います。

以上になります。ありがとうございました。

【金崎氏】

議員の皆さんが先生になるという非常に面白い取り組みでございました。それでは時間も残り10分を切ってしまいましたが、今後、どのような取組が効果的なのかということについて、パネリストの皆様のご意見も聞いていきたいと思います。

まず、石田さんへ、包括連携協定の効果というものを今の段階でどのように捉えられているかお話が伺えればと思います。

【石田氏】

効果ですが、実はまだ今年度取組を始めたばかりですので、具体的な効果をお話しすることは難しいのですが、包括連携協定に基づき継続的な取組を行うことにより、議員にとってはより深く課題を掘り下げた知見が得られていく、そしてまた若い世代の意見を聞く貴重な機会となっていくのではないかと期待をしております。さらに、若者の政治離れが叫ばれる中で、今回の取組が大学生の府議会や府政に関する関心を喚起して、将来地域を担う人材の育成の一助になっていければと考えております。

【金崎氏】

議員の皆さんも受け止めは、今のところは好意的でしょうか。

【石田氏】

今のところは好意的です。学生との意見交換会の現場で私も実際体験しました。昨日も見てきましたが、非常に議員の先生方もいつもとは違う生き生きとした表情で学生と熱心に話をされておりました。議員にとっても非常に効果があったのではないかと感じました。

【金崎氏】

ありがとうございます。win-winですね。

木村さんです。かなり工夫をされているということと、効果検証を入れてPDCAのサイクルを回していらっしゃるような感じを受けました。議会の方としては、なり手を育ててい

くという目標がありますが、なかなか市民、子供たちが乗ってくるかどうかは問題だと思いますが、なにかご苦労されたところがありますか。

【木村氏】

そうですね、子供が乗ってくるかといいますか、授業そのものに関しましてかなり子供が乗ってきています。1つは出前授業で、興味関心に関して答えを返していること。その後の振り返りで、実際に私の方で授業スライドを画像データにして教員と共有し、教員がそれを貼り付けたICTのホワイトボードのツールで生徒がそれぞれ好きな写真を選び、好きな色を選んでコメント書きました。こういうことを学びましたなど、それぞれの学びがあることが受け止められております。

また、政治に関しての興味は、私たちは地域の未来に対してできることがあるということ、提案できることがあるというような1つの希望のような姿勢として残っていると思います。結局、議会体験を通じ、2月に学習発表会などがあります。場合によっては、子供議員として村長に対して提案した内容を、学習発表会でアレンジして発表するような場もあります。村長の答弁で終わるのではなく、自分たちの提案で地域に発信して終わることにより希望として終われる。盛り上がり、自分たちの思いを伝えて終われるというような形で、自分たち発信で終われるということがあります。

そのように学習サイクルの中でやる気を引き出す、自分たちの手応えを引き出すというのは非常に良いかと思っています。そのような意味では、全く子供たちで何か足りないなと思うことはなく、また場合によってそれは伝わった親からも発表が良かったという、熱気も感じております。是非続けたいと思っています。

【金崎氏】

ありがとうございます。

甲州市の丸山様にご質問ですが、動画を拝見させていただくと、全ての議員さんが立派な先生姿になられていてすごいなと思いましたが、スタートまでに6ヶ月かかったとおっしゃっていましたが、そこでどのようなご苦労があったかお聞きしたいです。

【丸山氏】

実現までの苦労ということですが、全国的にこのような前例がなかったことです。部分的に講演会をすることはあります。しかし、全てのクラスではありませんが、小中学校へ行ってやるということは、非常に0からのスタート構築でした。1つ1つを積み上げていき、趣旨説明、具体的な授業スタイル、スライド、そして学校とのスケジュール調整です。そして、議員が先程言ったように、議員側の体制をしっかりとて授業として成り立つようにするというところを私どもが構築し、教育委員会、校長会、学校側へプレゼンをしました。学校側の要望を受け、全て網羅する中で、このようなキャリア教育出前授業をやりますかというところまで持ってくることに非常に時間はかかりました。今は本当に理解いただいて、協力体制をつくり、来年に向けて進めるようになっております。

【金崎氏】

かなり汗をかかれたということですね。

時間も限られてまいりましたが、会場の皆様から何かご質問がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございますか。

進行にご協力いただきましてありがとうございます。時間も限りになってまいりましたので、最後に一言ずつパネリストの皆さんから、今後の、主権者教育でどのようなことに力を入れていくべきなのか、あるいはどういったところに力を入れられるご予定なのかというところも含めて、1分でまとめていただければと思います。石田さん、よろしくお願いいたします。

【石田氏】

大学との連携協定のことに絡めてお話をしたいと思います。今始めたばかりですが、議員と学生がこれから交流をしていく中で、学生からもいろいろな政策提案や、意見を聞く中で議員が消化し、委員会や本会議の中で、質問や政策提案という形で出していき、それが執行部に声が届いき、予算がついて施策となり出ていくようなことに繋がっていくことができれば、やっつけて良かったとなると、少しは期待しながら、それが完全にならなくても、その過程の中でいろいろな変化が出ればと思いながらこれからも頑張っていきたいと思います。

【金崎氏】

ありがとうございます。木村さん、よろしくお願いいたします。

【木村氏】

授業のスタイルについてですが、基本的には住民との対話や、これからの時代の授業のスタイル、能動的な学習や、対話的な学習というところが学習の中で積み重なりますが、議員の本業にも関わってくるところだと思いますので、議員自身もアップデートしながら、一緒に学んでいきます。学び方自体を学ぶことや、対話の仕方を学んでいきます。それを議会や、学びの場で還元していくのがいいと思っています。そのためのカリキュラムです。最後、継続して当議会も頑張りたいと思います。

【金崎氏】

ありがとうございます。丸山様になります。

【丸山氏】

まだ2年目ということですので、いかに内容の精査、出前授業、子ども議会の精査をしっかりしていくということ。毎年、毎年スライド等も変えていかなければならない。そして、継続と言うことで、まず3年やらないと、小学校6年生が中学3年生になった時の復習をやり、子どもたちがどのような反応をするのか、見たいので、そこへ向かいみんなでもた精査していきたいと思います。以上です。

【金崎氏】

ありがとうございます。時間も参りましたので、本日の総括をさせていただきます。様々な取組の中で議会側の能力を高めていく、あるいは議会側の意識を変えたり、改革をしたりする取組と、主権者を育てていくという取組を連動させてやられているのが3つの議会の共通した意識であったと思います。

継続的にやらないと効果が見えないというのは、先程おっしゃったとおりだと思います。このように継続的な取組により主権者が育ち、議会の活動が活性化していくという両輪が回っていくことが非常に理想的かと感じました。

どうもみなさんありがとうございました。以上でパネルディスカッション1は終了とさせていただきます。